

野田山墓地・令和2年度貸付募集のご案内

野田山墓地では、すでに使用済みで返還された墓地の貸付けを行います。
希望される方は、次の内容をご確認のうえ、お申し込みください。
なお、既存の墓地区画については随時お申し込みを受け付けております。

■貸付条件

- 金沢市に6ヶ月以上お住まいの方（住民登録要）
- 現在遺骨をお持ちの方（分骨及び改葬でも申し込み可能）
- 使用許可日より3年以内に墓碑を建立していただくこと
- 申請者又は申請者と同一世帯の方が、市営墓地の利用者でないこと

■申込受付期間及び場所

- 受付期間 令和2年9月23日（水）～10月6日（火）
- 受付場所 ・金沢市役所 市民課生活衛生室（本庁舎1階）
（午前9時～午後5時45分／土日は除きます）

※（注）電話・FAX・郵便での受付及び、親族以外の代理人による申し込みはできません

■提出していただく書類

- 墓地使用申込書（認印が必要）
- 埋火葬許可証の写し ※原本は埋蔵届時に必要
※改葬・分骨による申込の場合は、本申請時までに改葬許可証又は分骨証明書（埋蔵証明書）を提出する旨の申立書
- 住民票（本籍地記載のもの）

■貸付け区画

- 平成墓地丙 20区画 ※詳細は別紙記載
- ・申し込みができる区画は、1世帯につき1区画です。
- ・ご希望の区画が申し込み時に重複した場合は、後日、抽選になります。
- ・建立できる墓碑は1基のみです。

■使用料

- 555,000円／1区画5㎡
- ・永代使用料となります。使用料、管理料等は不要です。

■抽選会（ご希望の申し込み区画が重複した方のみ）

- 日 時 令和2年10月11日（日） 午前10:00より
- 会 場 金沢市柿木島1番1号
金沢市役所 第二本庁舎2201会議室（駐車場は有料です）

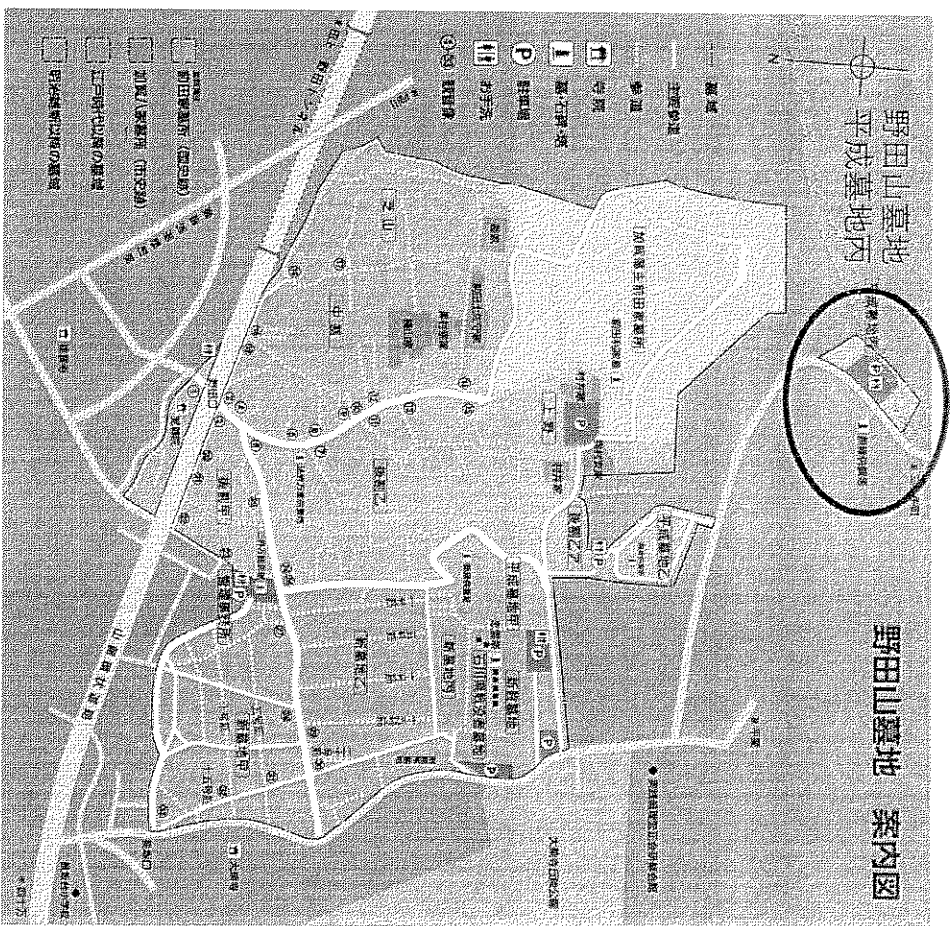
※抽選にもれた方に対しては、同日改めて残区画について希望を募り、重複した場合は抽選を行います。

■問い合わせ先

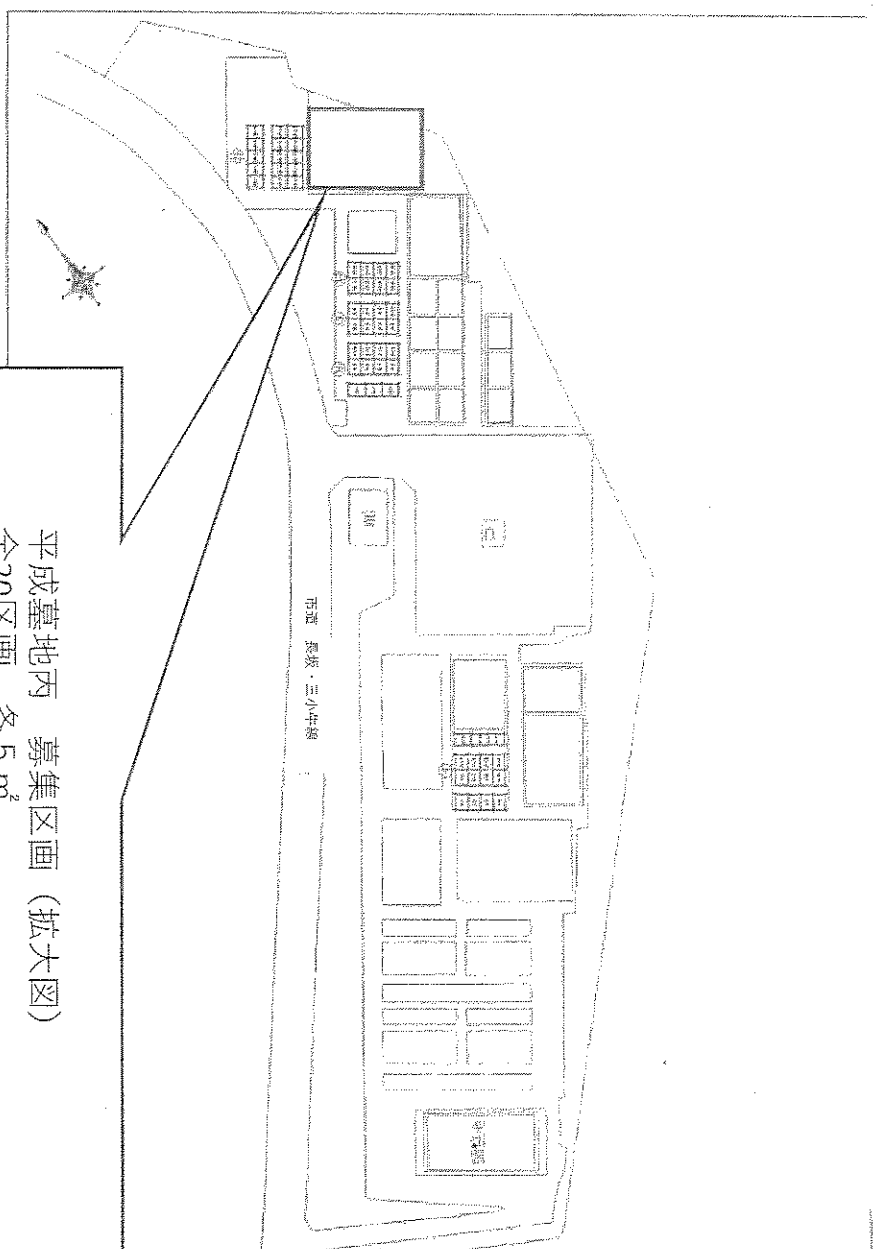
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市役所 市民課生活衛生室
TEL 076-220-2228 FAX 076-220-2163
メール seiei@city.kanazawa.lg.jp

野田山墓地・令和2年度貸付募集区画（平成墓地丙）図面

野田山墓地 全体図



野田山墓地 平成墓地丙 図面



平成墓地丙 募集区画（拡大図）
全20区画 各5㎡

区域	地番	面積	使用料（円）
平成墓地丙	24-1	5㎡	555,000
	24-2		
	24-3		
	24-4		
	24-5		
	24-6		
	24-7		
	24-8		
	24-9		
	24-10		
	24-11		
	24-12		
	24-13		
	24-14		
	24-15		
	24-16		
	24-17		
	24-18		
	24-19		
	24-20		

参道					2.0m
24-20	24-19	24-18	24-17	24-16	2.5m
24-15	24-14	24-13	24-12	24-11	
参道					
24-10	24-9	24-8	24-7	24-6	
24-5	24-4	24-3	24-2	24-1	
参道					